

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和3年7月13日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第4号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
3-7	堀内 廣治	○遠距離割引の廃止 ・特定大型車：「15,000円を超える部分につき1割引」 ・大型車：「9,000円を超える部分につき1割引」 ・普通車：「9,000円を超える部分につき1割引」	福岡交通圏	

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。
 なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和3年7月26日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第5号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
3-8	立石 礼子	○遠距離割引の廃止 ・普通車：「9,000円を超える部分につき1割引」	福岡交通圏	
3-9、10	株式会社 ラッキー1 ほか1者	○営業的割引の変更 ・クーポン割0.5割引、主催者旅行割引最大5割引を廃止するもの。	福岡交通圏	法人事業者2者
3-11	昭和自動車 株式会社	○営業的割引の変更 ・クーポン割0.5割引、乗合併用回数券割引1割引を廃止するもの。	福岡交通圏	
3-12~84	株式会社 福岡ハイヤーサービス ほか72者	○営業的割引の変更 ・クーポン割0.5割引を廃止するもの。	福岡交通圏	法人事業者73者

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。
なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和3年8月2日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第6号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
3-85	なのはな 株式会社	○営業的割引の変更 ・クーポン割0.5割引、回数券割引を廃止するもの。	福岡交通圏	
3-86~103	有限会社 ワークズコープ タクシー福岡 ほか17者	○営業的割引の変更 ・クーポン割0.5割引を廃止するもの。	福岡交通圏	法人事業者18者
3-104	福岡エムケイ 株式会社	○遠距離割引の変更 ・特定大型車に係る遠距離割引について、「15,000円を超える部分につき1割引」から「5,000円を超える部分につき5割引」に変更するもの。	福岡交通圏	